

寄宿制保育所について

横井一之 李 智基

On Boarding nursery school

Kazuyuki YOKOI Zhiji LI

I participated in the drafting of a childcare support plan promoted by the City of Suzuka for one year and six months. We discussed child abuse prevention and the lightening of parents' burden of childcare. The importance of these two topics was clearly reflected in the result of a questionnaire to parents. This paper examines boarding nursery schools, which seem to follow as an extension of these two themes.

I visited a kindergarten in Nanjing, China in March 2005. I also paid a visit to two more kindergartens whose lodging system is called 'all days kindergarten.' The purpose of establishing all-day kindergartens in China is different from the one in Japan, in that Chinese all-day kindergartens are set up for the positive reason of having infants acquire their basic lifestyle.

Based on the analysis of the result of the questionnaire for Suzuka's next generations' support action plan for upbringing, and the observation of the two all-day kindergartens in Nanjing, I deliberate a boarding nursery school assuming that I open one.

Yokoi is the main writer of this treatise, and Li is in charge of the selection and translation of the documents relating to early childhood education in China.

はじめに

子育て支援計画の立案に1年半参加したが、その過程で話題に上ったことは児童虐待防止と子育て負担の軽減であった。それは保護者等に対して実施したアンケートの結果によく表れていた。この2つのテーマの延長上にあるのが、本稿で扱う寄宿制幼児施設でないかと思う。

筆者は平成17年3月に中国南京市内のある幼児園を見学した。さらに2つの園を見学したが、これらの園は全託幼児園といわれる、寄宿制の幼稚園であった。上述した日本での需要理由とは異なり、中国の寄宿制幼児園は「幼児の基本的生活習慣を身に付ける」という

積極的理由により設置されている。

本稿では鈴鹿市の次世代育成支援行動計画策定にあたってのアンケート調査結果、中国南京市の2つの全託幼児園の見学をとおして、日本で寄宿制保育所を開設する場合について考察する。

全体の構成を横井が担当し、中国の幼児教育に関する資料の選択及び翻訳を李が担当した。

1. 親は子どもの躰に積極的に参加しようとしているか？

鈴鹿市では、次世代育成支援行動計画を策定するにあたり、市民が子育てについてどのような考えをもっているかを知るために、アンケートを行った。この章ではそれについてまとめ、ある割合の親が躰に自信がなく、できたら誰かにやってほしいと思っているのではないかという視点から、アンケート結果を分析したい。

(1) 調査設計

- ① 調査地域:三重県鈴鹿市全域
- ② 調査対象
 - a. 就学前児童調査:市内居住就学前児童の保護者
 - b. 小学校調査 :市内居住小学生の保護者
 - c. 一般調査 :市内居住満20歳以上の男女
- ③ 調査方法:郵送法
- ④ 調査時期:平成16年3月

(2) 配布数及び回収結果

- a. 就学前児童調査:配布3,000件 回収1,527件(回収率50.9%)
- b. 小学校調査 :配布2,000件 回収997件(回収率49.9%)
- c. 一般調査 :配布2,000件 回収799件(回収率40.0%)

(3) 結果

- ① カットとして子どもをたたいてしまうことの有無(児童虐待の予兆、有無)を尋ねたところ、就学前児童の保護者で1,526件中47.6%、小学生保護者で996件中42.7%がたたいてしまう(よくある、ときどきある)と答えている。(無効回答各1件)
- ② 子育てをする上で負担に感じることは「自分の自由な時間がないこと」だと、各64.5%、38.0%がそのように答えている。
- ③ 子育てについて日常悩んでいることは「仕事や自分のやりたいことが十分にできない」ことだと、各38.1%、12.3%がそのように答えている。
- ④ 児童養護施設でのショートステイ(泊まりがけ保育)について、利用意向がある人(利用したい、ときどき利用したい)が各33.4%、28.3%である。
- ⑤ 一般調査のうち、子どもがいる人に「妊娠・出産・子育てを通じて困ったことや悩ん

だこと」を尋ねたところ(複数回答可)、子どもの育て方(しつけ)が 47.2 %で第 1 位である。

以上から、子育てを負担に感じており、ときに感情的に子どもと関わり、子育てのために時間をとられていると感じており、用があり世話ができない場合は子どもを児童養護施設のショートステイに預けようとする人が、30～40 %ぐらいはいることがわかる。

2. 全託幼稚園(寄宿制幼稚園)の実際

(1) 中国南京市小鉄鷹幼稚園について

小鉄鷹幼稚園はこの地区の空軍が設置する幼稚園で、利用者は 1 割が空軍関係者で、9 割は一般市民である。園児 300 名中 100 名ほどが全託(寄宿制)の園児である。つまり、100 名の子どもが幼稚園で月曜日の朝から金曜日の夕方まで生活をする。一方、普通の通学制のものは日託幼稚園という。

表 1 は、空軍関係幼稚園日課表である。空軍関係者の子弟の入園を優先するが、空軍に關係のない子どもが 9 割程度を占めている。表の中で、朝と夜の部分は宿泊を伴う子どものみの日課である。寄宿制幼稚園として入園している子どもは月曜日の朝 7 時 45 分から 8 時 30 分までに登園して、金曜日の午後 4 時 10 分に降園するまで幼稚園で生活を送ることになる。

(2) 省級実験幼稚園について

上述の小鉄鷹幼稚園を見学する前に、2 時間ほど見学したのが南京市にある省級実験幼稚園である。中国教育部が設置する幼稚園である。園舎は 2 棟あり、1 棟は普通保育室、もう 1 棟は芸術センターである。この幼稚園には園児が 900 名在籍し、全託の幼児は 30 名ほどである。そのため、幼稚園内で寄宿を行わなくて、午後 4 時半になると職員が近所の寄宿所へ該当の幼児を引率し、翌朝は職員が迎えに行くそうである。残念ながら、その集団登園・降園の様子は見学時間帯の都合で参観することができなかった。

(3) 実際に全託幼稚園に在籍した日本人の子どもについて

「母娘で行った中国留学」¹⁾は、1985 年に福岡市の職員千葉由紀子さんが中国広州市の暨南^{きなん}大学に語学研修で留学なさったときに、2 人の娘さんを同行されて、2 人が通った幼稚園が寄宿制の全託幼稚園で、その様子をまとめたものである。その東方紅幼稚園の日課は、表 2 のようである。

東方紅幼稚園の陳清月園長先生は、全託幼稚園の必要な理由として 4 つあげていらっしゃるが、その 4 番目は日本にも中国にも共通のものだと思われるので表 3 に示す。

千葉さんのお姉さんが、当時福岡市内で保育所長をなさっていた関係で、後に杉の子保育園と東方紅幼稚園は友好交流の協定を結ばれたそうだ。

そして、交流を通して東方紅幼稚園の 2 つの変化について、現在やまのこ保育園の藤野園長先生は次のように述べていらっしゃる。「それにもまして私にとって感動的だったのは子どもの人数でした。黄色い服を着て入り口に並んでいるので『もしや……』とは思ってい

表 1 空后幼の一日時間割(訳:李 智基)

	年少(4歳)		年中(5歳)		年長(6歳)	
	時間	内容	時間	内容	時間	内容
朝	6:00- 6:30	起床、洗面	6:00- 6:30	起床、洗面	6:00- 6:30	起床、洗面
	6:30- 7:00	運動	6:30- 7:00	運動	6:30- 7:00	運動
	7:00- 7:30	朝食	7:00- 7:30	朝食	7:00- 7:30	朝食
	7:30- 7:45	散歩	7:30- 7:45	散歩	7:30- 7:45	散歩
午前	7:45- 8:30	日帰りの子どもが登園、労働、動物などの観察	7:45- 8:20	日帰りの子どもが登園、労働、動物などの観察	7:45- 8:10	日帰りの子どもが登園、労働、動物などの観察
	8:30- 9:00	体育活動	8:20- 8:50	体育活動	8:10- 8:40	体育活動
	9:00- 9:10	手洗いおやつ	8:50- 9:00	手洗いおやつ	8:40- 8:50	手洗いおやつ
	9:10- 9:20	朝の体操	9:00- 9:10	朝の体操	8:50- 9:00	朝の体操
	9:20- 9:35	集団教育活動	9:10- 9:35	集団教育活動	9:00- 9:30	集団教育活動
	9:35- 9:50	授業間の活動	9:35- 9:45	授業間の活動	9:30- 9:40	授業間の活動
	9:50-10:10	集団教育活動	9:45-10:10	集団教育活動	9:40-10:10	集団教育活動
	10:10-10:50	遊戯活動	10:10-10:55	遊戯活動	10:10-11:00	遊戯活動
	10:50-11:00	昼食準備	11:00-11:10	昼食準備	11:00-11:10	昼食準備
	11:00-11:40	昼食	11:10-11:40	昼食	11:10-11:40	昼食
11:40-12:00	散歩	11:40-12:00	散歩	11:40-12:00	散歩	
午後	12:00- 2:30	午睡	12:00- 2:30	午睡	12:00- 2:30	午睡
	2:30- 3:20	起床、おやつ	2:30- 3:10	起床、おやつ	2:30- 3:05	起床、おやつ
	3:20- 3:50	戸外活動	3:10- 3:40	戸外活動	3:05- 3:35	戸外活動
	3:50- 4:10	組織運動 集団運動	3:45- 4:10	組織運動 集団運動	3:40- 4:10	組織運動 集団運動
	4:10- 4:45	自由活動	4:10- 4:45	自由活動	4:10- 4:45	自由活動
夜	4:45- 5:20	食事前手洗い	4:45- 5:20	食事前手洗い	4:45- 5:20	食事前手洗い
	5:20- 5:30	夕食準備	5:20- 5:30	夕食準備	5:20- 5:30	夕食準備
	5:30- 6:00	夕食	5:30- 6:00	夕食	5:30- 6:00	夕食
	6:00- 6:30	散歩	6:00- 6:30	散歩	6:00- 6:30	散歩
	6:30- 7:00	アニメーション	6:30- 7:00	アニメーション	6:30- 7:00	アニメーション
	7:00- 7:30	果物を食べる	7:00- 7:30	果物を食べる	7:00- 7:30	果物を食べる
	7:30- 8:00	洗面手洗い等	7:30- 8:00	洗面手洗い等	7:30- 8:00	洗面手洗い等

夏季:戸外遊びと朝の活動を交換 冬季:年少は朝の遊びを入れ替え

表2 東方紅幼稚園の日課

6:30	起床
7:30	朝食
8:00-11:00	自由活動、集中教育、ゾーン活動、遊技、ゲームなど
11:00-12:00	昼食
12:00-14:30	午睡
15:00	おやつ
15:00-16:00	美術、スポーツ
16:00-17:00	シャワー浴
17:00-18:00	夕食
18:00-19:30	夜の活動-誕生会、物語、テレビ、遊技など
19:30-20:00	スナック
20:30	歯を磨いて就寝

表3 寄宿制の必要な理由

現在の中国は1人っ子を要求しており、子どもが家庭生活で兄弟姉妹や年齢の近い仲間と遊ぶことができないため、孤独で活発さに欠ける性格になりやすいという傾向があります。これに反して子どもを幼稚園に寄宿させると、小さい仲間と集団生活し、一緒に学び、遊び、ことばによるやり取りなどがあるので、自分のことしか眼中になく他人を思いやれないといった現象は起こりません。

たのですが、いつものような選ばれた子どもの登場ではなくそれらの3歳児全員が登場して来た時には本当に感動しました。(以下省略)²⁾そして「衣服の変化のことを話題にすると、陳園長先生は『これで精一杯です。もっと薄着をさせたいんだけど親の反対が強くて』とおっしゃっていました³⁾というように、東方紅幼稚園の子どもの演技が全員の子どものものになったことと、厚着だったものがかなり薄着になったということだ。

3. 日本での寄宿制保育所の設置について

(1) 法的な規制について

標準的な保育時間について、児童福祉施設最低基準第34条に「保育所における保育時間は、1日につき8時間を原則とし、その地方における乳児又は幼児の保護者の労働時間その他家庭の状況等を考慮して、保育所の長がこれを定める」とある。午前8時開所、午後5時閉所というのが8時間保育の標準である。しかし、現実には午前7時開所、午後6時閉所の11時間保育が標準になっている保育所も多い。8時間を超えた時間について別途保育料を徴収する保育所もあれば、11時間を超えた分について保育料を追加徴収する保育所もある。

この点については、まちまちである。

寄宿制保育所をあくまでも、延長保育の時間が長くなったものだと考えると、認可保育所においては、午前8時から午後5時まで開所しているのと、なんら規制は変わらないと思われる。

一方、前述2.(2)省級実験幼稚園のように、幼稚園とは別の家屋で子どもが寄宿する場合はベビーホテルと見なされるので、施設、園庭、人員配置などで別の規定がある。もっとも、その規定は認可保育所の規定よりは緩いので、その認可保育所の施設等を利用できる距離であれば規定内となる。

(2)子育て倫理

子どもは、母親とは限らないが親が育てるものであるという不文律がある。「育児は育自」といわれるように、子育てを通して親自身が成長する。寄宿制保育所は親のこの成長を阻んでしまうのではないかという懸念がある。

いろいろな障害はあるかもしれないが、夫婦が手を合わせて苦勞を乗り越えていくことが子育ての醍醐味だと言える。

(3)研究大会での助言より

横井は、2005年9月に大阪で開催された全国保育士養成協議会第44回研究大会において「寄宿制保育所についての一考察—しつけと虐待防止に視点をおいて—」と題して発表を行い、2つの助言を先輩からいただいた。

① 中国では集団保育に入るのは、3歳からの幼稚園からというのが普通で、それ以前の託児所はあまり普及していない。そこで、いきなり集団保育、寄宿制幼稚園というのは子どもの発達上いかなものだろうか？

② 中国では、幼い子どもを親以外のものが手を掛けて世話をするという習慣がある。よって、夜間親以外の者、つまり幼稚園の職員等が世話をしても、さほど違和感はないのではないか。

というものである。どちらも、日本と中国では社会的背景が違うので、同じように考えるのは、難しいのではという助言である。

4. 考察

第1章に「親は子どもの躰に積極的に参加しようとしているか？」とタイトルを掲げたが、非常に難しい問題を含んでいる。少子化が叫ばれて久しいが、このように子育てが難しくなっていることも少子化の一因であろう。

アンケート結果を見ると、保護者の4割以上がカッして子どもをたたき、5割前後が「子育てのために自分の自由な時間がもてない」と感じ、2割前後が子育てについて日常悩んでいることとして「仕事や自分のやりたいことが十分にできない」ことをあげ、およそ3割が児童養護施設でのショートステイを利用したいといい、「妊娠・出産・子育てを通じて困った

ことは子どもの育て方(しつけ)である」と答えた者が4割を超えている。

実際に子育てをどれぐらい負担に感じているのかも問題であるが、3.(2)で述べたように、そのストレスにより親が成長していくのも事実である。子育て相談等を通して、子育て上で困難なことが生じたときに、それを乗り越える技術・知識をどう伝えていくかという取り組みも進みつつあると思う。

横井が初めて教員となったときに、「元気、やる気、のんき」が大切だと聞いたことがある。3番目の「のんき」はとても大切だと思うが、子育てに関する情報過多がそれを許さないような気がする。その意味でも、月曜から木曜の夜までの4晩は保育所で預かり、他の3晩は保護者自らが子どもの世話をするという余裕というかゆとりも必要である。寄宿制にしなさいということだけでなく、選択肢の1つとして寄宿制保育所は必要である。

第2章で中国の全託幼稚園を紹介した。中国の保育内容の基準については、守屋⁴⁾が1990年版中国幼稚園工作規程をまとめている。その規程の中で、第3条には「幼稚園の使命とされるところは、保育と教育とが一体化であるとの原則にのっとり、幼児に対し、体・智・徳・美等各分野において向上的教育を実施することにより、その心身の調和的な発達を助長することにある」とあり、体育、智育、徳育の他に美育も大切にされている。また、第6条「幼稚園はこれを分けて全日制・半日制・定時制・定期制・寄宿制等とすることができる。これら設置形式は単独で設置してもよいし、複合して設置してもよい」と、寄宿制幼稚園は公式なものである。

保育内容を規定したものは、最近のものとして中国教育部発行の幼稚園教育指導綱要(試行)⁵⁾がある。そこに示されたように、保育内容は「1. 健康、2. 言語、3. 社会、4. 科学、5. 芸術」の5領域で、形式及び内容とも日本の幼稚園教育要領の内容に似ている。

中国の幼稚園と交流を行った藤野先生は「交流を通して幼稚園で2つのことが変わった」と気付いた。それは、日本の保育関係者が指摘したことではなく、交流を通して東方紅幼稚園の園長先生が自ら気づき、自ら変えられたことであった。「保育施設の交流は、保育者の交流から始めるべきだ」と強く教示をいただいた。両園の園長先生はじめ職員みなさんに謝意を表したい。

最後に、第3章で取り上げたように日本での寄宿制保育所であるが、制度的にはその設置はさほど難しくないが、補助金は認めておらず、標準とはなっていない。まだ、そこまでは需要がないという判断だろう。

注釈

1) 千葉由紀子 母娘で行った中国留学 1995 海鳥社

2) 藤野登志子 中国への旅—東方紅幼稚園友好交流訪問報告集— 1992.12 P36.

3) 千葉由紀子 前掲書 P.56

4) 守屋光雄 海外保育・福祉事情 1997 近代文芸社 PP86-106

5) 中国教育部 幼稚園教育指導綱要(試行) 2001.7.2.(訳:李 智基)

少し長くなるが、参考のため以下に全文を載せる。

幼稚園教育指導綱要(試行)

教育部

2001年7月2日

第1 総則

1. 《中華人民共和國教育法》、《幼稚園の管理條例》と《幼稚園の活動規程》を貫徹するため、幼稚園を指導し深く掘り下げて素質の教育を実施し、特に本綱要を制定する。
6. 幼稚園の教育は基礎教育の重要な構成部分で、我が国の学校教育と生涯教育の基礎を定める段階である。都市と農村の各級の幼稚園はすべて現実から出発すべきである。その土地の具体的な事情に応じて適当な措施をとる基礎教育を実施し、幼児の一生の発達のために良い基礎を作る。
3. 幼稚園が家庭、地域社会と密接に協力して、小学校とお互いに結び付き、総合的に各種教育の資源を利用し、共同して幼児の発展のためによい条件を創造する。
4. 幼稚園は幼児のために健康、豊かな生活と活動環境を提供し、幼児の多方面の発達の需要を満たし満足し、幼児に愉快的な少年時代生活の中で有益な心身の発展の経験を獲得させるべきである。
5. 幼稚園の教育は幼児の人格と権利を尊重するべき、特徴を学ぶことと幼児の心身の発展の規則を尊重して、ゲームを基本活動にし、保育と教育をともに重視し、個別な差異を注目し、幼児毎に豊かな個性の発展を促進する。

第2 教育の内容と要求

幼稚園の教育の内容は総合的・啓発性に、健康、言語、社会、科学、芸術の5つの領域に区分することができる。各領域の内容は互いに関連し、異なった角度から幼児の感情、態度、能力、知識、技能のなど方面の発展を促進する。

1. 健康

(1) 目標

- ① 体の健康、集団生活する中で情緒は安定し、朗らかに生活する。
- ② 生活、衛生的な習慣は良好で、基本的な生活を自分で処理する能力をもつ。
- ③ 必要で安全な保健の常識を必ず知っていて、自己の保護を学ぶ。
- ④ スポーツ活動の参加が好きで、動作が調和し、柔軟な身体をもつ。

(2) 内容及び要求

- ① 良好な教師と学生、仲間の関係を作り上げ、幼児に集団生活の中で、暖かいことを感じさせて、気持ちは愉快地に、安全感及び信頼感を形成させる。

- ② 保護者(家長)と協力して、幼児の需要に応じて科学的な普段の生活メカニズム(生活の常規)を作り上げる。幼児の良好な飲食、睡眠、洗面、排泄等生活慣習及び生活上の自己管理能力を育成する。
- ③ 幼児を教育して清潔で、衛生を重視し、個人と生活の場を整理し、衛生を維持することができる。
- ④ 幼児の生活と密接に、安全、栄養と保健の教育を行い、幼児の自己保護意識及び能力を高める。
- ⑤ 室外の豊かで多彩なゲームとスポーツを展開して、幼児がスポーツに参加する興味と習慣を育成し、体質を高めて、環境に適応する能力を高める。
- ⑥ 幼児が興味をもつようにして、基本的な動作を発展して、動作の協調性、柔軟性を高める。
- ⑦ スポーツ活動の中で、幼児を育成して強靱で、勇敢で、困難に立ち向かう気持ち、主導的な立場、楽観的で、協力する態度を育成する。

(3)指導要点

- ① 幼稚園は幼児の生命を保護することと幼児の健康を促進することを必ず活動の首位に置かなければならない。正しい健康的な観念を確立し、幼児の身体の健康を重視すると同時に、幼児の精神的な健康を厳重に重視する。
- ② 幼児の保護及び養護を受けることを重視かつ満足させ、また彼らの絶えず増す自立の要求も尊重して満たし、過剰な保護及び居住等の代行を避け、幼児の自己の管理、自立の試みの指導を励ます。
- ③ 健康な領域の活動は存分に幼児の成長発育の規則を尊重して、いかなる名義で幼児の健康な試合、出演あるいは訓練などを損なうことを厳禁する。
- ④ 幼児のスポーツに対する興味を育成することは幼稚園のスポーツの重要な目標であり、幼児の特徴に従って生き生きと面白いこと、多種多様なスポーツを組合せ、幼児の主導的な立場に参加するようにする。

2. 言語

(1)目標

- ① 喜んで人と話し合い、礼儀正しく話をする。
- ② 相手の話に耳を傾けることに注意し、日常の用語を理解することができる。
- ③ はっきり自分の言いたい事を言い出すことができる。
- ④ ストーリーを聞き、読書を好む。
- ⑤ 共通語を聞き取り、それを話すことができる。

(2)内容と要求

- ① 1つの自由、ゆったりする言葉による交流の環境を創造し、幼児と教師、仲間ある

いはその他の人との話合いを、支持及び激励し、かつ引きつけて、言葉の交流の楽しみを体験して、適切で、礼儀正しい言葉の使い方を学ぶ。

- ② 幼児が耳を傾ける習慣を養い、言語の理解力を伸ばす。
- ③ 幼児に大胆で、はっきり自分の考えと気持ちを表現するように励まし、説明を試みる。簡単な物事あるいは過程を述べて、言語の表現能力と思考の能力を発達させる。
- ④ 幼児を導いて優秀な児童の文学作品に触れ、これによって言語の豊かさ及び優美さを感じ、そして多種の活動を通じて幼児が作品に対する体験をし、理解が深まるように助ける。
- ⑤ 生活の中でよくある簡単なタグと文字の記号に興味をもつようにする。
- ⑥ 図書、絵とその他の多種の方式を利用して、幼児が書籍、読書及び書くことに興味をもち、読み書きの技能を育成する。
- ⑦ 共通語の言語の環境を整え、幼児の共通語に対する熟知、聞き取りかつ話すことを助長する。少数民族の地区においては、当該民族の言語を学ぶように幼児を助けるべきである。

(3) 指導要点

- ① 言語能力は使用の過程で発達するものであり、幼児言語の発達の鍵は、幼児自らが話したい、話せる、話すことが好き、話すことの機会をもち、かつ積極的に返事できる環境を創設することである。
- ② 幼児言語の発達とその感情、経験、思惟、社交能力などその他の能力と密接的に関係し、そのため、幼児の言語を発達する重要な道は互いに関係する各領域の教育を通じて、多彩な活動の中で幼児の経験を広げていき、言語の発展の条件を促進するようにする。
- ③ 幼児の言語の学習には個別化の特徴を具有し、教師と幼児の個別の交流、幼児の間の自由な話し合いなどについて、幼児言語の発達に対して特に重要である。
- ④ 言語障害の幼児に対して、特に関心を高め、家長など関係者とよく協力して、積極的に言語の能力を高めるように助長する。

3. 社会

(1) 目標

- ① 自発的に各活動に参加して、自信をもつようにする。
- ② 喜んで人と付き合っ、学習は互いに助け合っ、協力して分かち合っ、同情の心をもつ。
- ③ 日常生活の中で基本的な社会の行為の規則を理解して守る。
- ④ 自分の力でできる事に最善の力を尽くすことができ、困難を恐れず、初歩的な責任感をもつ。
- ⑤ 両親、年長者、先生と仲間を愛して、集団を愛する、郷里を愛する、祖国を愛す

る。

(2)内容及び要求

- ① 幼児を導いて各種の集団活動に参加し、教師、仲間などと共通の生活を楽しみ、幼児が正しく自分と他人を知るように助けて、他人、社会に対して親しくし、協力する態度を身につけて、初歩的な人と人との付き合いの技能を学ぶ。
- ② すべての幼児が自分の長所を表現する機会をもち、これらの自尊心と自信を強める。
- ③ 自由行動の機会を提供し、幼児が自主的に活動を選んで、計画することを支持し、幼児に多方面のことを通して問題の解決を努力するように励まし、困難を克服することを簡単に放棄しないようにする。
- ④ 共通の生活と活動の中で、多種の方式で幼児が基本的な社会行為の規則を認識し、体験しそして理解を深め、自律性と他人を尊重することを学ぶ。
- ⑤ 幼児を教育して玩具とその他の物品を愛護して、公共物と公共の環境を大切にすゝる気持ちを養う。
- ⑥ 家庭、コミュニティと協力して、幼児が自分の身内及び自己生活と関係がある各業種の人々の労働を理解することを導いて、幼児が労働者の熱愛と労働成果の尊重する気持ちを育成する。
- ⑦ 社会の資源を存分に利用して、幼児の実際の生活を通して祖国の文化の豊かさ及び優秀さを実感できるように導き、郷里の変化と発展を感じるようにし、幼児が郷里及び祖国を愛する感情を惹起させる。
- ⑧ 適切に幼児に我が国の各民族と世界のその他の国家、民族の文化を紹介して、人類の文化の多様性と異性を理解させ、お互いの理解、尊重、平等な態度を育成する。

(3)指導要点

- ① 社会の領域の教育は知らずのうちに感化する特徴を持つ。幼児の社会の態度と社会の感情を育成するには特に多種の活動と1日生活するそれぞれの一環の中で理解が深まり、幼児が受け入れて、関心と愛及び支持ということを感じることが出来る一つのよい環境を創設し、単に言葉だけの教育になることを避ける。
- ② 幼児と成人、仲間との共通の生活、付き合い、探求、ゲームなどは、幼児が社会について学ぶ重要な道である。幼児のために人と人との間に互いに付き合う機会といろいろな場面を設定し、指導を行う。
- ③ 社会の学びとは1つの長い蓄積の過程で、幼稚園、家庭と社会が密接に協力することが必要で、幼児の良好な社会性の向上を促進する。

4. 科学

(1)目標

- ① 周囲の物事、現象に対して興味を持って、好奇心と知識を求める。
- ② 各種の感覚器官を運用することができ、手及び脳を動かして、問題を探究する。
- ③ 適切な方式を使って表現し、探求の過程と結果に関係があることを気付く。
- ④ 生活とゲームの中から物事の数量の関係を感ずることができ、そして数学の重要さと面白さを体験することができる。
- ⑤ 動植物を愛護して、周囲の環境に関心を持って、大自然と親しくして、自然資源を大切に、初歩的な環境保護意識をもつ。

(2)内容及び要求

- ① 幼児の身の回りのよくある物事と現象の特徴、変化の規則に対する探究の欲求と興味を生むことを導く。
- ② 幼児の探究活動のためにゆったりする環境を創造して、すべての幼児に参加及び試みの機会を与え、彼らに大胆に問題を提出し、また違う意見を発表することを支持し、励まして、他の人の観点と経験を尊重することを学習してマスターする。
- ③ 操作することができる材料を豊富に準備して、すべての幼児のためにいろいろな感覚器官を用い、いろいろな方法で物を扱い、探求活動できる環境を用意する。
- ④ 幼児に指導を通じて積極的にグループでの討論、探求に参加するようにし、幼児の協力で学ぶ意識と能力を育成する。いろいろな方法で表現、交流して、探求の過程と結果を分かち合うことを学ぶ。
- ⑤ 幼児を指導して周囲の環境の中の数、量、形、時間と空間などの現象に対して興味をもつようにし、初歩的な数の概念が理解できるようにする。そして簡単な数学の方法を用い、生活とゲームの中でいくつかの簡単な問題を解決することを学ぶ。
- ⑥ 生活あるいはメディアの中で、幼児が熟知する科学技術の成果から始めて、幼児を導いて科学技術の生活に対する影響を感じさせ、彼たちに科学的な興味と科学者を崇敬する気持ちを育成する。
- ⑦ 幼児の生活経験の上で、幼児に自然、環境と人の生活との関係を理解できるようにする。身の回りの小さな事から始めて、初歩的な環境保護意識が芽生え、具体的に行動できるようにする。

(3)指導要点

- ① 幼児の科学の教育は科学的な啓発教育であり、幼児の認識する興味探究する欲望を励起することは重要である。
- ② できるだけ条件を整え、幼児に実際の探究活動に参加させ、幼児が科学の探究の過程と方法を自分の身で味わい、発見の楽しみを体験する。
- ③ 科学的な教育が幼児の実際的な生活と密接に連携するようにして、身の回りの物事と現象を利用して科学的な探求の対象とする。

5. 芸術

(1) 目標

- ① 環境、生活の中の美を初歩的に感じて、それらを好きになることができる。
- ② 芸術の活動に積極的に参加し、そして大胆に自分の感情と体験を表現することができる。
- ③ 自分が好きな方法で、芸術の表現活動を行うことができる。

(2) 内容及び要求

- ① 周囲の環境と生活の中で、人、事物に触れて、幼児の感性の経験と審美の情趣を豊かにして、幼児が美しさを表現して、美しい情趣を創造するように導く。
- ② 芸術の活動の中ですべての幼児に向かい、幼児の異なる特徴と需要に対応して、すべての幼児に美の薫陶及び育成を得られるようにする。芸術の素質を有する幼児に対して、芸術の潜在能力を発展させるよう注意する。
- ③ 自由な表現の機会を提供して、幼児が異なっている芸術の形式を用いて大胆に自分の感情、理解と想像を表現するように励まし、すべての幼児の考えと創造を尊重して、幼児の独特な審美の感觸及び表現方式を肯定し、幼児の創造の楽しみを分かち合う。
- ④ 幼児が積極的に各種の芸術の活動に参加し、そして大胆に表現するように支持及び励ますと同時に、幼児の表現の技能と能力を高めるように助長する。
- ⑤ 幼児が身の回りの物品あるいは不用のものを利用して玩具を作ることを指導し、手芸品などを作って自分の生活を美化し、あるいはその他の活動を展開しやすくする。
- ⑥ 幼児が自分の作品を展示するために条件を創設し、幼児が互いに交流し、相互に鑑賞し、共に高まるようにする。

(3) 指導要点

- ① 芸術は情操教育を実施する主要な道であり、存分に芸術の感情の教育の機能を発揮するべきで、幼児が人格を健全に形成をすることを促進する。表現技能あるいは芸術の活動の結果を表現することだけを重視し、幼児の活動過程の中の感情の体験と態度の傾向を軽視することのないようにする。
- ② 幼児の創作過程と作品は、彼らが自分の認識と感情を表現する重要な方式であり、幼児の豊かな個性と創造性の表現を支持し、過度に技能の技巧と標準化への要求に偏向しないように強調克服する。
- ③ 幼児の芸術の活動の能力は大胆に表現する過程の中で次第に発展したものであり、教師の指導は主に幼児の美を感じ、美の情趣を表現することを奮い立たせるべきである。幼児は審美の経験を豊かにして、それによって自由な表現と創造の楽しみを体験する。この基礎の上に、幼児の発展の状況と需要により、表現の方式と技能及び技

巧に対して適時的で、適切な指導を与える。

第3 組織及び実施

1. 幼稚園の教育は幼稚園に在籍するすべての幼児が健康的に成長する奉仕するためのものである。すべての幼児、特殊の需要を要する幼児を含む幼児のため、積極的に支持と助けを提供する。
2. 幼稚園の教育の活動とは、教師が多種の形式で、目的をもって、計画的に幼児が生き生きとしていて、活発で、主導的な立場で活動をする教育の過程を導くことである。
3. 活動を教育する組織と実施の過程は、教師が創造的に仕事を展開する過程である。教師は《綱要》によって、現地、本国の条件から出発して、当該クラスの幼児の実際の状況を結び付け、確実かつ実行可能な仕事の計画を制定し、そして柔軟に実行する。
4. 教育活動の目標は、《幼稚園の工作規程》と本《綱要》が提出した各領域の目標を指導にして、当該クラスの幼児の発展水準、経験及び需要を結び付けて確定することである。
5. 教育活動内容の選択は、《綱要》の第2部分の関連条項によって行うべきで、同時に以下の原則を体现すべである。
 - (1) 幼児の現に有するレベルに適合し、また一定の挑戦性がある。
 - (2) 幼児の現実需要に符合し、かつその長期てきな発達に有利である。
 - (3) 幼児の生活に近づけて、幼児の興味を持つ事物と問題を選び、かつ幼児の経験を視野に開拓することである。
6. 教育活動内容の構成は存分に幼児の学習の特徴と認識規則を考慮すべきで、各領域の内容は有機的な関連をつけ、相互に浸透し、総合性を主に重視し、興味性、活動性をもち、教育を生活と遊戯の中に融合させる。
7. 教育活動の組織形式は需要によって合理的に手配し、時間、地方、内容、材料に応じて柔軟に運用するべきである。
8. 環境は重要な教育の資源であり、環境の創設と利用を通じて、有効的に幼児の発達を促進する。
 - (1) 幼稚園の空間、施設、活動の材料を整えることは、幼児の遊戯と各種探求活動の誘発、支持に有益であるが、幼児と周囲の環境の間に積極的な相互作用を誘発するので、有益である。
 - (2) 幼児の仲間と幼稚園の教師集団は貴重な教育の資源であり、存分にこの資源の作を發揮するべきである。
 - (3) 教師の態度と管理方式は、安全、改革の心理の環境を形成することに役立つべきある。教師の言行は幼児の学習の良好な模範になるべきである。
 - (4) 家庭は幼稚園の重要なパートナーである。尊重、平等、協力原則に基づき、家長(保護者)の理解、支持と積極的な立場で参与するべきで、そして家長を積極的に支持し、援助して教育効果が高まるようにする。

(5) 自然環境とコミュニティの教育の資源を存分に利用して、幼児の生活と学習の空間を広げる。幼稚園は同時にコミュニティの初期教育のためのサービスを提供すべきである。

9. 科学的、合理的に1日間の生活を手配して組織する。

(1) 時間の手配は相対的な安定性と融通性があるべきであり、秩序を形成することに利益があつて、また幼児の合理的に必要なことを満たすことができ、個人の相違まで配慮することができる。

(2) 教師が直接に指導する活動と間接的に指導する活動は互いに結合して、幼児が毎日適切で自主的な選択及び自由な活動時間を保証する。教師が直接行う集団活動は、幼児が積極的に参与することを保証し、隠れた時間の浪費を避けることができる。

(3) できるだけ必要でない集団の行動と移行の一環を減らして、消極的受動待ちの現象を減らして取り除いていく。

(4) 良好な常規を作り上げ、必要のない管理の行為を免れて、1歩1歩幼児を導いて自己管理を学ぶようにする。

10. 教師が幼児の学習活動の支持者、パートナー、指導者になるべきである。

(1) 配慮、受け入れ、尊重の態度で幼児と付き合う。根気よく耳を傾けて、努力して幼児の考えと感銘を理解して、彼らに大胆に探求して表現するようにし、そして激励する。

(2) 幼児の興味を持つ物事、遊戯と偶発事件の中に含まれている教育の価値を発見することに興味をもつようにし、時機をとらえて積極的に導く。

(3) 幼児の活動の中の態度と反応に関心をもち、敏感に幼児の需要に気づき、直ちに適切な方式の応答で、協力で探究式の教師と学生の間で相互連動を形成させる。

(4) 幼児が発展レベル、能力、経験、学習の方式などの方面における個別的な相違を尊重して、幼児個人に合わせて教育を施し、努力してすべての幼児に満足及び成功を得られるようにする。

(5) 幼児の特殊な需要に関心をもち、各種を発展させる潜在する能力と異なる発達障害を含んで、家庭と密接に協力して、共に幼児の健康な成長を促進する。

11. 幼稚園の教育は0～3歳の児童の保育教育及び小学校教育と相互に接続をさせること要する。

第4 教育評価

1. 教育評価は幼稚園の教育の重要な構成部分であり、教育の適宜性、有効性を調べ、仕事を調整し、改善するために、すべての幼児の発達を促進し、教育の質を高める必要な手段である。

2. 管理する者、教師、幼児及び家長らは、幼稚園の教育評価の参与者である。評価の過程は各々が共に参与し、互いに支持して協力する過程である。

3. 評価の過程とは、教師が専門の知識を用い、教育実践、発見、分析、研究、問題解決を

詳しく検討する過程である。また自らが成長する重要な道でもある。

4. 幼稚園の教育の評価は、教師が主に自己評価し、園長及び関係する管理者、その他の教師及び家長などが参与して行う評価である。
5. 評価は、全体の教育の過程に自然に伴って行うべきである。観察、談話、作品の分析などの多種の方法を総合的に行うべきである。
6. 幼児の行動の表現と発展の変化は重要な評価の意義を持って、教師はこれを重要な評価の情報と仕事を改善する根拠として見るべきである。
7. 教育の評価は以下のところを重点として考察しなければならない。
 - (1) 教育計画と教育活動の目標は、当該クラスの幼児の現状を理解したうえで立てているかどうか。
 - (2) 教育の内容、方式、戦術、環境の条件は幼児の学習の積極性が発揮できるか。
 - (3) 教育の過程で幼児は有益な学習の経験を受けることができ、かつその他の発展需要に符合するかどうか。
 - (4) 教育の内容は、団体の需要と個人の相違に両方に兼ねて配慮することができるか。すべての幼児は発展を得られるか。成功する感覚を持つかどうか、検討したものであることが重要である。
 - (5) 教師の指導は、幼児の自発的、有効的な学習に有益であるかどうか。
8. 幼児の発展の状況に対する評価について、注意すること。
 - (1) 評価の目的は幼児の発展の需要を理解するためであることを明確にし、それによって更なる適宜な助けと指導を提供するためである。
 - (2) 全面的に幼児の発展の状況を把握し、一面性を防止して、特に知識と技能を重視するだけで、感情、社会性と実際的な能力を見落とさないようにする。
 - (3) 日常の活動と教育過程において自然的な方法を取り入れて行う。普段、観察によって得た幼児の典型的な意義を有する幼児の行為表現と蓄積した各種の作品などは、評価の重要な根拠である。
 - (4) 幼児の個人の相違を認めて関心を持ち、一律的な標準を使って異なっている幼児を評価することを避け、幼児の前で横配りの比較を慎重に使う。
 - (5) 発展の目標をもち幼児を見、現在に有するレベルを理解する上で、更にその発展の度合い、特徴及び傾向などに関心をもつようにする。